

証券コード4736
平成25年6月11日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門二丁目2番5号
日 本 ラ ッ ド 株 式 会 社
代表取締役会長 大塚 隆一

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月25日（火曜日）午後5時30分までに、到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成25年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目2番5号 共同通信会館ビル
共同通信会館 5階会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい）
3. 株主総会の目的である事項
報 告 事 項 1. 第42期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監
査結果報告の件
2. 第42期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類
報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役4名選任の件

第3号議案 取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合には、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面（委任状等）のご提出が必要となりますのでご了承下さい。
- (3) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知下さい。

以上

~~~~~  
注) ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ (<http://www.nippon-rad.co.jp>) において、掲載することによりお知らせいたします。

## <添付書類>

# 事業報告

(自 平成24年4月1日)  
(至 平成25年3月31日)

## I 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は震災の復興需要などを背景に緩やかな回復基調となっていたものの、世界景気の減速懸念や長期化する円高など外部環境面で厳しい状況にあり、個人消費を含めた国内景気はなお不透明な状況が続いておりました。しかし、平成24年12月の衆院選の結果を受けて大規模な景気対策や構造改革が断行されるのではとの期待感に加え、株高や円安の進展などによる企業業績の上振れ観測など景気回復に向けた明るい兆しも見え始めました。

当社グループの属する情報サービス産業界においては、企業IT投資は依然として提供価格の低減要請が続く等、本格的な復調には至っておりませんが、クラウドサービス、セキュリティ対策、ビッグデータ対応への関心から、新たな需要が期待されることや、ビジネスのグローバル化に伴う経営効率化・強化への要求等もあり、これまで抑えられていたIT投資の顕在化による需要回復が期待されています。

このような状況の中、当社グループは、基本技術特許を取得した「低消費電力型データセンター」を軸としたクラウド関連技術への取り組み、良質な海外製品プロダクトの販売契約締結、強みのある技術の転用による新ビジネスの創出、受注後の生産性向上と品質確保、調達方法や設計改善による仕入コスト削減に注力してまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、37億53百万円（前期比11.45%減）となりました。損益につきましては、営業損失66百万円（前期は1億86百万円の営業損失）、経常損失64百万円（前期は2億13百万円の経常損失）、当期純損失38百万円（前期は1億99百万円の当期純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの売上を示すと、次のとおりであります。

| 事業区分           | 売上高(千円)   | 構成比(%) | 前期増減率(%) |
|----------------|-----------|--------|----------|
| プロダクトマーケティング事業 | 369,998   | 9.86   | -10.92   |
| ビジネスソリューション事業  | 1,909,903 | 50.88  | 10.34    |
| システムソリューション事業  | 1,117,799 | 29.77  | -37.32   |
| ネットワーク事業       | 354,802   | 9.45   | 14.53    |
| その他事業          | 1,375     | 0.04   | -        |
| 合計             | 3,753,879 | 100.00 | -11.45   |

「プロダクトマーケティング事業」では、セキュリティ製品の販売拡大、新規BI製品及びソリューションの取り扱いの開始、LED光源による大型壁面マルチスクリーンディスプレイパネルへの切替え需要から販売が好調に推移しましたが、自治体向け製品が予定通り販売できなかった結果、売上高3億69百万円（前期比10.9%減）となりました。

「ビジネスソリューション事業」では、派遣常駐型のシステム開発は、顧客企業からの値下げ要求が継続する厳しい事業環境の中、首都圏では安定した継続受注を確保できました。また、地方事業所での新規受注獲得による増加もあり堅調に推移した結果、売上高19億9百万円（前期比10.3%増）となりました。

「システムソリューション事業」では、特殊車輻向けカーナビシステムは、新規の車載情報端末の開発による受注獲得したものの、医療機関向け医事システムは、医療機器代理店網の一部の販売チャネルが営業不振に陥ったこと、セキュアマイコン向けミドルウェアビジネスの予定が先送りになった結果、売上高11億17百万円（前期比37.3%減）となりました。

「ネットワーク事業」では、データセンターの改築増床工事が竣工し稼働に至りました。また、SaaS(SaaS)のブランド展開を図り、高付加価値型の新サービスの投入で差別化を推進した結果、売上高3億54百万円（前期比14.5%増）となりました。

「その他事業」では、子会社の株式会社アリーナ・エフェックスが外国為替証拠金取引の事業開始に至った結果、売上高1百万円となりました。

**(2) 設備投資等の状況**

当連結会計年度中において、実施いたしました企業集団の設備投資の総額は6億4百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成・購入した主要設備

ネットワーク事業 当社データセンター 設備の新設とサービスの開発

**(3) 資金調達の状況**

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

**(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

当社は、平成24年12月6日に株式会社アリーナ・エフエックスの株式を株主割当増資引受により、500株を20,000千円で取得しております。

## (8) 対処すべき課題

当社グループは、情報化社会の基盤構築を通じて、経済の発展と活力ある豊かな社会の実現に貢献することを、経営の基本方針とし、低コスト・高品質・高付加価値のトータルソリューションを提案しております。今後も当社グループは、継続的な成長を達成するため、先端技術への先行投資を継続するとともに、高収益体質への改善に向けた効率的な経営を目指します。この目標に沿って、当社グループが対処すべき具体的な経営課題は、以下のとおりと考えております。

### ①営業推進体制の強化

当社グループは、情報サービス産業界の変化を踏まえ、クラウド型事業モデルであるネットワーク・コンピューティング事業の拡大を目指しておりますが、今後は企業の業務システムのアウトソーシングの拡大が見込まれるところから、データセンターを商材として活かしていくためにも、営業推進体制の強化を目指してまいります。就中、営業活動において、顧客要求を的確につかむことが大事と考えております。

### ②優秀な人材の確保

上記営業推進体制の中で、顧客ニーズに適時的確に応えていくためには、適切な人材確保を重要課題のひとつと認識しております。それには、新卒採用及び中途採用を促進するとともに、協力会社との連携を強化し、システムエンジニアの供給能力を高めます。また、戦略的に必要とされる技術について個々の社員とのキャリアの融合を図る目的で資格取得支援を通じた人材育成に努めるとともに、働きやすい職場環境を整備することで、優秀な人材の確保に努めてまいります。

### ③競争力の強化

競争優位を保つためには、差別化された強い技術力（商品力、開発能力、開発手法、コンサルティング能力）を基盤としたビジネスモデルの確立が必要と認識しております。当社グループの体制整備等の継続的対応に加え、より一層重要性を増している戦略的事業提携や事業統合を積極的に推進してまいります。

### ④アライアンス構築によるプロダクトラインナップの拡充

当社グループは、これまでに蓄積してきた技術をもとに顧客ニーズに即したプロダクトの自社開発を行っています。しかしながら、ITソリューションが顧客のビジネスの発展に不可欠なものと位置付けられるに伴い、顧客の多様なニーズに応えることのできるプロダクト群を当社グループだけで開発することは難しく、外部IT企業とのアライアンスを通じてプロダクトラインナップの拡充を図ってまいります。

### ⑤顧客満足度の向上

顧客満足度の向上は、情報サービス産業における唯一の経営資源であるシステムエンジニアによってなされると認識しており、また、満足度において他社との差別化をもたらす大きな要素のひとつは技術力であると確信しております。当社グループは、ISO9001教育規程に沿った先進技術の資格取得支援などによって、システムエンジニアの技術力を継続的に強化し、組織レベルでの品質向上につなげてまいります。

### ⑥収益性の確保

ソフトウェア開発事業の特徴として、業務の品質管理による収益性確保が重要課題のひとつと認識しております。受注案件の吟味と当社品質方針に基づくプロジェクト管理の更なる徹底に取り組んでおり、各プロジェクトにおける利益管理、コスト管理を徹底することに努めてまいります。

### ⑦効率的なグループ経営と子会社の収益力改善

グループの企業価値を最大化するためには、グループ各社の役割の明確化や人的資源の最適化など、グループ経営効率の向上も重要課題のひとつと認識しており、その課題の解決に向けた人材交流の活性化及びグループ間シナジーの創出を進めております。今後も、子会社、関連会社との連携を緊密に保ちながら、収益性改善の推進と事業拡大に邁進いたします。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分                  | 第 39 期<br>(平成22年3月期) | 第 40 期<br>(平成23年3月期) | 第 41 期<br>(平成24年3月期) | 第 42 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成25年3月期) |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売上高                  | 5,278,602            | 4,306,461            | 4,239,335            | 3,753,879                         |
| 経常利益<br>(△損失)        | 23,738               | 7,479                | △213,802             | △64,131                           |
| 当期純利益<br>(△純損失)      | 18,432               | △7,054               | △199,178             | △38,916                           |
| 1株当たり当期純利益<br>(△純損失) | 4円60銭                | △1円76銭               | △49円58銭              | △9円69銭                            |
| 純資産                  | 1,824,748            | 1,858,236            | 1,656,674            | 1,555,392                         |
| 総資産                  | 4,252,115            | 4,358,183            | 4,304,504            | 3,521,148                         |

(10) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループは、以下の内容を主な事業としております。

- ①プロダクトマーケティング事業  
パッケージ・ソフトウェア販売、ロイヤリティ販売、ハードウェア販売、システム導入コンサルティング
- ②ビジネスソリューション事業  
業務アプリケーション系ソフトウェア開発販売、導入コンサルティング
- ③システムソリューション事業  
ハード・ファーム系ソフトウェアの受託開発、制御・通信系ソフトウェア、汎用・ミドル系ソフトウェア
- ④ネットワーク事業  
インターネットデータセンター事業、クラウドサービス事業、委託放送事業、コンテンツ配信事業
- ⑤その他事業  
外国為替証拠金取引業

(11) 主要な事業所（平成25年3月31日現在）

| 会社名             | 名称     | 所在地     |
|-----------------|--------|---------|
| 日本ラッド株式会社       | 本社     | 東京都港区   |
|                 | 目黒事業所  | 東京都目黒区  |
|                 | 大阪事業所  | 大阪府大阪市  |
|                 | 名古屋事業所 | 愛知県名古屋市 |
| 株式会社アリーナ・エフエックス | 本社     | 東京都港区   |
| 株式会社シアター・テレビジョン | 本社     | 東京都港区   |

(12) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

当社グループにおける従業員の状況は次のとおりであります。

| 区分      | 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|---------|------|--------|--------|--------|
| 男子      | 255名 | △15名   | 38.91歳 | 9.14年  |
| 女子      | 64名  | △3名    | 36.40歳 | 7.33年  |
| 合計または平均 | 319名 | △18名   | 38.40歳 | 8.78年  |

(注) 上記従業員数には、役員、契約社員の32名は含まれておりません。



### (13) 重要な親会社及び子会社等の状況

#### ①親会社の状況

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容                    |
|-----------------|-----|-------|----------------------------|
|                 | 百万円 | %     |                            |
| 株式会社アリーナ・エフエックス | 90  | 100.0 | 第一種金融商品取引業<br>(外国為替証拠金取引業) |
| 株式会社シアター・テレビジョン | 60  | 64.8  | 委託放送事業                     |

(注) 株式会社アリーナ・エフエックスは平成24年12月6日付で株主割当増資をし資本金が増加しております。

#### ③重要な関連会社の状況

| 会社名         | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容        |
|-------------|-----|-------|----------------|
|             | 百万円 | %     |                |
| 株式会社ライジンシャ  | 40  | 49.0  | 医療情報関連システム開発販売 |
| モバイルリンク株式会社 | 55  | 36.4  | モバイル関連システム開発販売 |
| 株式会社CDMJ    | 100 | 30.0  | 割符データサービス事業    |

#### ④その他

該当する事項はありません。

### (14) 主要な借入先 (平成25年3月31日現在)

| 借入先           | 借入金残高(千円) |
|---------------|-----------|
| シンジケートローン     | 350,000   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 166,680   |
| 株式会社中国銀行      | 84,000    |
| 株式会社伊予銀行      | 28,125    |

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとする4金融機関で組成されております。

## II 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 15,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 4,505,390株  |
| (3) 株主数      | 1,035名      |
| (4) 単元株式数    | 100株        |
| (5) 大株主      |             |

| 株 主 名                     | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------------|---------|---------|
|                           | 株       | %       |
| 大 塚 隆 一                   | 932,520 | 23.21   |
| 都 築 電 気 株 式 会 社           | 407,910 | 10.15   |
| 有 限 会 社 モ ー ル ネ ッ ト       | 318,000 | 7.92    |
| 日 本 メ ナ ー ド 化 粧 品 株 式 会 社 | 200,000 | 4.98    |
| 小 中 景 子                   | 140,000 | 3.49    |
| 日 本 ラ ッ ド 従 業 員 持 株 会     | 100,100 | 2.49    |
| 岡 田 良 介                   | 68,000  | 1.69    |
| 濱 田 麻 記 子                 | 58,700  | 1.46    |
| 櫻 井 康 男                   | 49,500  | 1.23    |
| 岡 村 和 彦                   | 49,200  | 1.22    |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（488,300株）を控除して計算しております。  
 2. 当社は、自己株式を488,300株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

### (6) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

### (7) 当社の新株予約権等に関する事項

①当該事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当する事項はありません。

②当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当する事項はありません。

### Ⅲ 会社役員に関する事項（平成25年3月31日現在）

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                               |
|-----------|---------|--------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 大塚 隆 一  | 株式会社シアター・テレビジョン代表取締役<br>株式会社アリーナ・エフエックス取締役 |
| 取 締 役 社 長 | 須 澤 通 雅 | 株式会社シアター・テレビジョン取締役<br>株式会社アリーナ・エフエックス取締役   |
| 取 締 役     | 武 田 邦 彦 |                                            |
| 取 締 役     | 池 貝 庄 司 |                                            |
| 監 査 役     | 蒲 池 孝 一 | 株式会社アリーナ・エフエックス社外監査役                       |
| 監 査 役     | 山 本 正 隆 |                                            |
| 監 査 役     | 日 下 公 人 | 株式会社シアター・テレビジョン社外監査役<br>三谷産業株式会社社外監査役      |
| 監 査 役     | 高 本 修   |                                            |

- (注) 1. 取締役のうち武田邦彦氏、池貝庄司氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち蒲池孝一氏、日下公人氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役山本正隆氏は、長年にわたり他の会社の取締役、相談役を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役蒲池孝一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、日下公人氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 執行役員は次のとおりであります。

| 地 位     | 氏 名     | 担 当             |
|---------|---------|-----------------|
| 執 行 役 員 | 長 岡 均   | 西日本事業部長         |
| 執 行 役 員 | 櫻 井 康 男 | システムソリューション事業部長 |
| 執 行 役 員 | 内 藤 明   | 総務部長、内部統制室長     |
| 執 行 役 員 | 清 原 智   | 流通システム事業部長      |
| 執 行 役 員 | 田 原 了   | 第二ソリューション事業部長   |

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当する事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支給人数       | 報酬等の額                 |
|--------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(2名) | 53,800千円<br>(2,400千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名) | 6,030千円<br>(3,630千円)  |
| 合 計                | 8名         | 59,830千円              |

(注) 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。

- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額6,430千円（取締役2名に対し6,400千円 社外監査役1名に対し30千円）。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

蒲池孝一氏は株式会社アリーナ・エフエックスの社外監査役を兼職しております。株式会社アリーナ・エフエックスは当社の子会社であります。

日下公人氏は株式会社シアター・テレビジョンの社外監査役と三谷産業株式会社の社外監査役を兼職しております。株式会社シアター・テレビジョンは当社の子会社であります。なお、三谷産業株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。

## ②当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏名      | 出席状況及び発言状況                                                                      |
|-----|---------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 武 田 邦 彦 | 当事業年度開催の取締役会に概ね出席し、工学博士、大学教授としての専門的な知識・経験等から経営全般に対するアドバイス、経営の効率化等について発言をしております。 |
| 取締役 | 池 貝 庄 司 | 当事業年度開催の取締役会に概ね出席し、情報通信の専門的な知識・経験また経営コンサルティングの経験等から経営の効率化等について適切な発言を適宜行っております。  |
| 監査役 | 蒲 池 孝 一 | 当事業年度開催の取締役会、監査役会に概ね出席し、公認会計士としての専門的な知識から適宜質問し、意見を述べております。                      |
| 監査役 | 日 下 公 人 | 当事業年度開催の取締役会、監査役会に概ね出席し、経済界等の要職を歴任され人格、職見ともに高く客観的な立場から適切な発言を適宜行っております。          |

## ③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## ④事業報告記載事項に関する意見

監査役 蒲池孝一

会社の意思決定・業務執行体制、内部統制制度は適正に整備運用されており、目下、特段の問題は発見されていない。今後共、より効率的かつ健全適正な運営が行われ、株主価値の向上が図られることが期待される。

#### IV 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

アスカ監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 15,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 非監査業務の内容

当事業年度において該当事項はありません。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

## V 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保する体制

#### ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、毎月定期的に取締役会を開催し、取締役間の円滑な意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監視し、法令や定款及び社内規程の違反を未然に防止します。
- ・取締役が、他の取締役の法令や定款などに違反する行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告します。
- ・監査役は、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査の方針に従い監査を行う他、取締役会に出席し、会社の決議事項のプロセス及び内容が、法令及び定款などに適合しているか確認します。
- ・社外取締役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行や、会社の決議事項のプロセス及び内容が、法令及び定款などに適合しているか確認します。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、取締役会規程及びその他関連規程や、情報セキュリティ基本方針及び関連する手順書に基づき、取締役の職務執行に係る文書・記録その他情報を、その保存媒体に応じて、適切かつ検索及び閲覧可能な状態で、定められた期間、保存・管理します。
- ・取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、事業活動全般にわたり生じうるリスクについて、その対策、権限、責任、体制などを定めた経営危機管理規程に基づき、リスクの未然防止、解消、事故などの再発防止に努めます。
- ・当社の各部門は、所管業務に付随するリスク管理に必要な体制を構築します。また、内部統制室は、定期的を実施する内部監査において、その整備運用状況を監査し、組織横断的なリスク状況の監視に努めます。

- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役は、責任と権限に関する基本事項を定めた、職務権限規程及び職務権限表に基づき、適正かつ効率的に職務を執行します。
  - ・当社は、重要事項の意思決定において慎重な審議を行うとともに、役員間の円滑な意思疎通を図るために、取締役会に加え、常勤取締役及び執行役員で構成される経営会議を設置しています。取締役会は原則として毎月1回定時に開催し、法令及び定款に定められた重要事項の決定及び業務執行状況報告などを行います。また、経営会議は、原則として毎月1回定時に開催し、取締役会決定事項以外の経営の重要な事項についての決定や審議及び業務執行状況報告などを行います。
  - ・当社は、取締役の監督機能の強化と、経営の意思決定の迅速化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会で決定した方針に従い、それぞれの担当する部門において業務執行を行います。
- ⑤従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、法令、規則及びルールの遵守を定めたコンプライアンスマニュアルや各種規程を社内WEBに掲載し、全役職員に継続的な周知徹底を図ります。
  - ・内部統制室は、従業員が法令、定款及び社内規程などを遵守して、適正に職務を遂行しているかどうかを内部監査規程に基づき監査し、その監査結果を取締役及び監査役に報告します。
  - ・当社は、内部通報処理規程に基づき、コンプライアンスの通報窓口を、内部統制室に設置し、法令、定款及び社内規程などに照らして疑義のある行為について、従業員が直接連絡できる体制としています。
- ⑥当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、関係会社管理規程に基づき、当社を中心とした企業集団全体に対する適切な経営管理を行います。
  - ・当社は、子会社の取締役及び監査役を当社から派遣することにより、子会社の業務執行の監督若しくは経営の監視を行います。
  - ・子会社及び関連会社の経営についてはその自主性を尊重しつつも、事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要案件についての事前協議と適正な助言を行います。
  - ・当社は、グループ全体でコンプライアンス体制を構築するため、グループ会社にもコンプライアンスマニュアルを配布し、行動規範の遵守を徹底します。



- ⑦監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- ・監査役会から、その職務を補助すべき従業員を置くことを求められた場合は、取締役会は監査役と協議の上、内部統制室若しくはその他の部署より、必要と認める人員を、監査役を補助すべき従業員として任命します。
- ⑧上記⑦の従業員の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役職務の補助のために、監査役会の求めに応じて配置した人員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。
- ⑨取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び従業員は、監査役から求められたときは速やかに業務執行状況を報告します。
  - ・取締役及び従業員は当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、及び重要な法令違反、若しくは定款に違反する事項を発見したときは、直ちに監査役に報告します。
  - ・監査役は、取締役会の他、監査上重要と判断した会議に出席するとともに、必要がある場合には、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役、執行役員及び従業員に必要なに応じて説明を求めることができます。
- ⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役はその職務の執行にあたり、他のいかなる者からも制約を受けることなく、取締役の職務執行が法令及び定款などに適合しているかどうかについて、独立して自らの意見形成を行う権限を持ちます。
  - ・監査役は、内部統制室、会計監査人、その他必要と認める者と連携して、その監査業務が実効的に行えるようにしています。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

日本ラッドは昭和46年の創業以来、情報化社会の基盤を構築する当社グループの業務を通して、経済の発展と活力ある豊かな社会の実現に貢献してまいりました。またこの間、ITソリューションプロバイダーとしての開発経験、ノウハウを蓄積するとともに、顧客、従業員、パートナー企業や最先端技術を保有する国外の大手ソフトウェア開発企業等の取引先、その他ステークホルダーとの間で良好な関係を築いてまいりました。

当社の事業活動において、お客様の要望に応じた仕様、技術、サービスの面で競合他社との差別化を図るためには、単なる商品販売、受託開発にとどまらず、コストパフォーマンスに優れたサービスの提供が肝要であります。そのためには、高度な技術の保有とそのための研究開発、営業及び技術のノウハウを有する人材の育成等を重視し、その上で、その高度な技術を有機的に融合させ、安全で高性能・高品質かつ付加価値の高いシステムを構築、提供することが必要であり、その実現に向けた体制の構築が、企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながるものと考えております。よって、当社の経営にあたっては、専門性の高い業務知識や営業のノウハウを備えたものが取締役に就任して、法令及び定款の定めを遵守しつつ、当社の財務及び事業における方針の決定の任にあたるのが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

近年では、わが国においても、企業の成長戦略として企業買収等の手法が多用されておりますが、当社は、このような市場原理に基づく手法は、企業成長に向けたひとつの重要な選択肢であると認識しております。また、証券取引所に株式を上場している企業である以上、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものであり、株式の大量買付行為を含む当社の支配権の異動については、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると認識しております。

しかしながら、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害する恐れのあるもの、既存の株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買い付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもあります。当社はこのような大量買付行為は不適切なものと考えます。

以上を、当社の基本方針としておりますが、上記のような要件に該当する当社株式の大量買付行為が行われようとした場合において、当社がその大量買付行為に対して反対する旨を表明するにとどまるものであり、原則として当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることの防止策について、株主総会及び取締役会で決議することを定めるものではありません。

しかしながら、株主の皆様の意思が正しく反映される環境を確保するために、法令、証券取引所等の諸規則及び当社定款に沿って、対抗策等の検討を継続するとともに、当社株式の大量買付行為等についての日常的な確認活動等を実施し、株主の皆様の共同の利益や企業価値を損なうことがないように、機動的に対応していく所存であります。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。環境変化に対応した技術開発や新規事業投資に備え内部留保に努めるとともに、事業の進捗に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当事業年度につきましては、依然厳しい経営環境が続く中ではありましたが、所要の利益を確保し、1株当たり5円の配当を実施させていただく予定であります。

なお、今後とも株主の皆様への支援に報いるため増配を常に念頭におき事業の発展に努めてまいります。

~~~~~  
以上の御報告は、百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨て、また千円単位の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、百分率は小数点第2位を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,512,001	流動負債	942,992
現金及び預金	488,205	買掛金	185,521
受取手形及び売掛金	734,622	短期借入金	100,500
商品及び製品	91,230	1年内償還予定の社債	180,000
仕掛品	71,135	1年内返済予定の長期借入金	203,496
原材料及び貯蔵品	22,765	リース債務	4,089
繰延税金資産	19,630	未払法人税等	20,596
その他	90,695	受注損失引当金	30,193
貸倒引当金	△6,283	賞与引当金	6,064
固定資産	2,009,147	その他	212,531
有形固定資産	1,192,458	固定負債	1,022,762
建物及び構築物	639,836	社債	150,000
工具、器具及び備品	241,239	長期借入金	334,309
土地	311,381	リース債務	8,334
無形固定資産	488,322	退職給付引当金	323,587
のれん	19,537	役員退職慰労引当金	199,207
ソフトウェア	415,527	資産除去債務	5,741
ソフトウェア仮勘定	41,007	負ののれん	1,165
その他	12,250	その他	417
投資その他の資産	328,366	負債合計	1,965,755
投資有価証券	87,860	純資産の部	
繰延税金資産	144,847	株主資本	1,540,609
その他	161,695	資本金	772,830
貸倒引当金	△66,037	資本剰余金	880,425
資産合計	3,521,148	利益剰余金	113,773
		自己株式	△226,419
		その他の包括利益累計額	10,019
		その他有価証券評価差額金	10,019
		新株予約権	4,764
		純資産合計	1,555,392
		負債及び純資産合計	3,521,148

連結損益計算書

(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,753,879
売 上 原 価		3,197,391
売 上 総 利 益		556,487
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		622,904
営 業 損 失		66,417
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	282	
受 取 配 当 金	1,204	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	3,787	
為 替 差 益	2,462	
賞 与 引 当 金 戻 入 額	7,406	
受 取 補 償 金	3,097	
そ の 他	2,127	20,368
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14,114	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,953	
そ の 他	15	18,082
経 常 損 失		64,131
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	74,100	74,100
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	409	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	164	
リ - ス 解 約 損	8,078	8,651
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,316
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	16,336	
法 人 税 等 調 整 額	23,896	40,233
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		38,916
当 期 純 損 失		38,916

連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年4月1日残高	772,830	880,425	172,775	△226,419	1,599,611
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△20,085		△20,085
当期純損失			△38,916		△38,916
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△59,001	-	△59,001
平成25年3月31日残高	772,830	880,425	113,773	△226,419	1,540,609

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		新 予 約 株 権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
平成24年4月1日残高	52,298	52,298	4,764	1,656,674
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△20,085
当期純損失				△38,916
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△42,279	△42,279	-	△42,279
連結会計年度中の変動額合計	△42,279	△42,279	-	△101,281
平成25年3月31日残高	10,019	10,019	4,764	1,555,392

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 株式会社シアター・テレビジョン
株式会社アリーナ・エフエックス

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

- ・持分法を適用した関連会社の数 3社
- ・会社等の名称 株式会社ライジンシャ
モバイルリンク株式会社
株式会社CDMJ

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、株式会社シアター・テレビジョンの決算日は12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・ 市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

- ・ 市場価格のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品及び製品 …………… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

ただし、制作品については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・ 仕掛品 …………… 個別法による原価法

- ・ 原材料及び貯蔵品 …………… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産 …………… 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～42年

工具、器具及び備品 2年～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(ロ) リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

・無形固定資産 …………… 自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

市場販売目的ソフトウェア

見込販売数量に基づく償却法

（ただし、見込有効期間（3年以内）に基づく均等配分額を下限とする。）

(3) 重要な引当金の計上基準

- ・ 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ・ 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ・ 受注損失引当金 …………… ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積り可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。
- ・ 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から特定退職金共済制度による給付額を控除した額に基づき計上しております。
- ・ 役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

- ・ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 …………… ア. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準
(進捗率の見積りは原価比例法)
イ. その他の工事
工事完成基準 (検収基準)

(会計方針の変更に関する注記)

・減価償却方法の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業損失、経常損失はそれぞれ1,628千円減少し、税金等調整前当期純利益は1,628千円増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産

建	物	188,147千円
土	地	311,381千円
計		499,529千円

②担保に係る債務

一年内返済予定の長期借入金	100,000千円
長期借入金	250,000千円
計	350,000千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 546,092千円
4. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式4,505,390株
3. 当連結会計年度末における自己株式の数 普通株式 488,300株
4. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日	普通株式	利益剰余金	20,085千円	5円	平成24年3月31日	平成24年6月28日

5. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月26日	普通株式	利益剰余金	20,085千円	5円	平成25年3月31日	平成25年6月27日

6. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 97,600株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びファイナンスリース取引に係るリース債務は、主に新規事業投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、そのほとんどは償還日が決算日後最長で5年であります。

未払法人税等は、そのほぼすべてが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当責任者へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

買掛金、借入金、社債、リース債務、未払法人税等については、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいる為、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

(5) リスクの集中

当期連結決算日現在における営業債権のうち、17%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれません。（注2）参照

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	488,205	488,205	—
(2) 受取手形及び売掛金	734,622	734,622	—
貸倒引当金(*)	△6,247	△6,247	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	29,203	29,203	—
資産計	1,245,784	1,245,784	—
(1) 買掛金	185,521	185,521	—
(2) 短期借入金	100,500	100,500	—
(3) 社債	330,000	325,819	△4,180
(4) 未払法人税等	20,596	20,596	—
(5) 長期借入金	537,805	516,153	△21,651
(6) リース債務	12,424	12,415	△8
負債計	1,186,847	1,161,007	△25,840

(*) 受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の株式の時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、並びに (4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価は、市場価格がないため元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と見られる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	58,657

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金	488,205
受取手形及び売掛金	734,622
合計	1,222,828

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	180,000	60,000	60,000	30,000	—	—
長期借入金	203,496	178,309	100,000	50,000	—	6,000
リース債務	4,089	4,217	3,838	279	—	—
合計	387,585	242,526	163,838	80,279	—	6,000

(賃貸等不動産に関する注記)

当社グループは、賃貸収益を得ることを目的とした駐車場等を所有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	386円01銭
2. 1株当たり当期純損失	9円69銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当する事項はありません。

(その他の注記)

退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、退職金の一部について、退職金共済制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項（平成25年3月31日現在）

①退職給付債務	△387,760千円
②特定退職金共済制度による給付額	64,173千円
③未積立退職給付債務	△323,587千円
④退職給付引当金	△323,587千円

(3) 退職給付費用に関する事項

①勤務費用	36,327千円
②利息費用	6,418千円
③期待運用収益	△621千円
④数理計算上の差異	4,226千円
⑤退職給付費用	46,352千円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	1.8%
③期待運用収益率	1.0%
④数理計算上の差異の処理年数	発生時一括費用処理

(注) 当連結会計年度末現在、数理計算上の差異はありません。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,372,584	流動負債	906,714
現金及び預金	449,266	買掛金	171,662
受取手形	2,397	短期借入金	100,000
売掛金	727,707	1年内返済予定の長期借入金	200,496
製品	9,814	1年内償還予定の社債	180,000
仕掛品	71,135	リース債務	4,089
原材料及び貯蔵品	22,765	未払金	23,202
1年内回収予定の長期貸付金	3,560	未払費用	68,439
前払費用	40,819	未払法人税等	20,126
繰延税金資産	19,630	未払消費税等	14,961
その他流動資産	39,604	前受り	63,146
貸倒引当金	△14,117	預受り金	23,501
固定資産	2,330,271	賞与引当金	6,064
有形固定資産	1,192,057	受注損失引当金	30,193
建物	639,550	その他流動負債	830
構築物	11	固定負債	1,015,179
工具、器具及び備品	241,113	社債	150,000
土地	311,381	長期借入金	328,309
無形固定資産	460,905	長期リース債務	8,334
電話加入権	3,365	退職給付引当金	323,587
借地権	8,690	役員退職慰労引当金	199,207
ソフトウェア	415,373	資産除去債務	5,741
ソフトウェア仮勘定	22,509	負債合計	1,921,894
のれん	10,967	純資産の部	
投資その他の資産	677,308	株主資本	1,766,177
投資有価証券	59,203	資本剰余金	772,830
関係会社株	217,459	資本準備金	880,425
長期貸付金	168,390	利益剰余金	339,341
破産更生債権等	35,305	利益準備金	28,772
長期前払費用	4,095	その他利益剰余金	310,569
差入保証金	80,517	別途積立金	193,200
役員権等	30,500	繰越利益剰余金	117,369
繰延税金資産	147,932	自己株式	△226,419
その他投資資産	316	評価・換算差額等	10,019
貸倒引当金	△66,411	その他有価証券評価差額金	10,019
資産合計	3,702,855	新株予約権	4,764
		純資産合計	1,780,960
		負債及び純資産合計	3,702,855

損益計算書

(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		3,539,341
売 上 原 価		2,932,553
売 上 総 利 益		606,788
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		583,035
営 業 利 益		23,753
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,058	
受 取 配 当 金	1,204	
為 替 差 益	2,465	
賞 与 引 当 金 戻 入 額	7,406	
受 取 補 償 金	3,097	
そ の 他	919	17,151
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,161	
社 債 利 息	6,823	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	10,014	23,999
経 常 利 益		16,906
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	74,100	74,100
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 去 損	409	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	164	
リ - ス 解 約 損	8,078	8,651
税 引 前 当 期 純 利 益		82,354
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	15,865	
法 人 税 等 調 整 額	20,926	36,791
当 期 純 利 益		45,562

株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成24年4月1日残高	772,830	880,425	-	880,425
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-
平成25年3月31日残高	772,830	880,425	-	880,425

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	利益準備金	利 益 剰 余 金		
		そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
別 途 積 立 金		繰 越 利 益 剰 余 金		
平成24年4月1日残高	28,772	193,200	91,892	313,865
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△20,085	△20,085
当期純利益			45,562	45,562
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	25,476	25,476
平成25年3月31日残高	28,772	193,200	117,369	339,341

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
平成24年4月1日残高	△226,419	1,740,700	52,298	4,764	1,797,763
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△20,085			△20,085
当期純利益		45,562			45,562
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△42,279		△42,279
事業年度中の変動額合計	—	25,476	△42,279	—	△16,802
平成25年3月31日残高	△226,419	1,766,177	10,019	4,764	1,780,960

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

- ・市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

- ・市場価格のないもの

総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製 品 …………… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・仕掛品 …………… 個別法による原価法

- ・原材料及び貯蔵品 …………… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産

(イ) リース資産以 …………… 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

外の有形固定
資産

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～42年

工具、器具及び備品 2年～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

- (ロ) リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
 - ・無形固定資産 …………… 自社利用ソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
市場販売目的ソフトウェア
見込販売数量に基づく償却法
（ただし、見込有効期間（3年以内）に基づく均等配分額を下限とする。）
4. 引当金の計上基準
- ・貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ・賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - ・受注損失引当金 …………… ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積り可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。
 - ・退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ・役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

- ・完成工事高及び完成工事原価の計上基準
 - ア. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準
(進捗率の見積りは原価比例法)
 - イ. その他の工事
工事完成基準 (検収基準)

6. 消費税等の会計処理

- ・税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

・減価償却方法の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,628千円増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産

	建	物		188,147千円
	土	地		311,381千円
	計			499,529千円

②担保に係る債務

	一年内返済予定の長期借入金			100,000千円
	長期借入金			250,000千円
	計			350,000千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 535,737千円

4. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。
5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	57,513千円
長期金銭債権	175,919千円
短期金銭債務	94千円

(損益計算書に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高

売上高	28,607千円
営業取引以外の取引高	1,780千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当事業年度末日における自己株式の数 普通株式

488,300株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

賞与引当金	2,305千円
貸倒引当金	28,762千円
未払事業税	2,298千円
役員退職慰労引当金	70,997千円
退職給付引当金	115,326千円
受注損失引当金	11,476千円
投資有価証券評価損	12,420千円
関係会社株式評価損	51,126千円
会員権評価損	7,852千円
資産除去債務	2,046千円
その他有価証券評価差額金	186千円
繰越欠損金	21,645千円
その他	19,855千円
<hr/>	
繰延税金資産小計	346,298千円
評価性引当額	△175,553千円
<hr/>	
繰延税金資産合計	170,745千円

2. 繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

資産除去債務固定資産	1,224千円
その他有価証券評価差額金	1,957千円
繰延税金負債合計	3,182千円
繰延税金資産の純額	167,562千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社シアター・テレビジョン	所有直接 64.8%	役員 兼任3名	資金の貸付(注)	32,810	長期貸付金	168,020
				貸付金の利息	1,780	その他流動資産	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお担保は受け入れておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	442円16銭
2. 1株当たり当期純利益	11円34銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当する事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月17日

日本ラッド株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 田 中 大 丸 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 法 木 右 近 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき日本ラッド株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ラッド株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第42期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月17日

日本ラッド株式会社 監査役会

常勤監査役	蒲池孝一	㊟
監査役	山本正隆	㊟
監査役	日下公人	㊟
監査役	高本修	㊟

（注）監査役蒲池孝一及び監査役日下公人は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月17日

日本ラッド株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 田 中 大 丸 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 法 木 右 近 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ラッド株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月17日

日本ラッド株式会社 監査役会

常勤監査役	蒲池孝一	⑨
監査役	山本正隆	⑨
監査役	日下公人	⑨
監査役	高本修	⑨

(注) 監査役蒲池孝一及び監査役日下公人は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開ならびに内部留保の状況を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金5円
総額 20,085,450円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年6月27日

第2号議案 取締役4名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（4名）は任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	おおつか りゅういち 大塚 隆一 (昭和14年9月12日生)	昭和50年11月 当社入社 昭和51年1月 当社取締役就任 昭和51年11月 当社代表取締役副社長就任 昭和56年11月 当社代表取締役社長就任 平成13年6月 当社代表取締役会長就任(現任) 平成21年3月 株式会社シアター・テレビジョン代表取締役就任(現任) 平成22年11月 株式会社アリーナ・エフエックス取締役就任(現任)	932,520株

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 数
2	すざわ みちまさ 須澤 通雅 (昭和43年8月28日生)	平成6年4月 東燃株式会社入社 平成10年1月 ザクソングループ入社 平成18年4月 株式会社グリッドソリューションズ入社 平成21年1月 同社退社 平成21年2月 当社入社 平成21年6月 当社取締役就任 プロダクトマーケティング事業本部長 平成21年8月 株式会社シアター・テレビジョン取締役就任(現任) 平成22年11月 株式会社アリーナ・エフェックス取締役就任(現任) 平成23年6月 当社取締役社長就任(現任)	11,600株
3	たけだ くにひこ 武田 邦彦 (昭和18年6月3日生)	昭和41年3月 旭化成株式会社入社 昭和61年7月 旭化成工業ウラン濃縮研究所長 平成5年10月 芝浦工業大学工学部教授 平成14年5月 名古屋大学大学院教授 平成19年4月 中部大学総合工学研究所教授(現任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	0株
4	いけが い まさし 池貝 庄司 (昭和10年2月27日生)	昭和32年4月 第一物産株式会社(現三井物産株式会社)入社 昭和59年4月 同社情報産業開発部長 平成3年5月 同社役員待遇参与 平成3年8月 同社退職 平成3年9月 池貝ビジネスコンサルティング株式会社代表取締役(現任) 平成9年3月 株式会社オークネット監査役(現任) 平成23年6月 当社取締役就任(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 武田邦彦氏、池貝庄司氏は社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性及び社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由及び独立性について
- ① 武田邦彦氏につきましては、工学博士、大学教授としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ② 池貝庄司氏につきましては、情報通信の専門的な知識・経験また経営コンサルティングの経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ③ 武田邦彦氏、池貝庄司氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
- ④ 武田邦彦氏、池貝庄司氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利業務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- (2) 社外取締役としての職務を遂行することができる理由について
- ① 武田邦彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年となります。
旭化成株式会社に勤務した経験やその研究所在籍時の経験から、社外取締役として職務を引き続き適切に遂行いただけるものと判断しております。
- ② 池貝庄司氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
商社に勤務した経験及び経営コンサルティング会社に携わる経験から、社外取締役として職務を引き続き適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、武田邦彦氏、池貝庄司氏は当社との間で当該責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、同氏との間で改めて当該契約を締結する予定です。

その契約内容の概要は次のとおりです。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低限度額を限度として、その責任を負う。
- ・前記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は平成25年5月30日をもって、役員退職慰労金制度を廃止することを、当社取締役会において決議いたしました。

これに伴い、現在、在任中の取締役2名及び監査役1名に対し、それぞれの就任時から本定時株主総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

また、その具体的な金額、贈呈の時期、支給の方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
おつか 大塚 りゅういち 隆一	昭和51年1月 当社取締役就任 昭和56年11月 当社代表取締役社長就任 平成13年6月 当社代表取締役会長就任（現任）
すざわ 須澤 みちまさ 通雅	平成21年6月 当社取締役就任 平成23年6月 当社取締役社長就任（現任）
かまち 蒲池 こういち 孝一	平成22年6月 当社常勤監査役就任（現任）

以上

メ モ

メ モ

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区虎ノ門二丁目2番5号
共同通信会館ビル 共同通信会館5階会議室



■交通機関

- 東京メトロ銀座線 虎ノ門駅（3番出口）から徒歩6分
- 東京メトロ銀座線・南北線 溜池山王駅（9番出口）から徒歩4分
- 東京メトロ丸ノ内線・千代田線 国会議事堂前駅（3番出口）から徒歩7分